

主題	わかばの療育		
副題	ぼくたちわたしたちのようちえん		
キーワード 1：重症心身障害	キーワード 2：療育	研究(実践)期間	12ヶ月

法人名	社会福祉法人 三育ライフ
事業所名	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば
発表者(職種)	望月太敦(管理者/児童発達支援管理責任者)
共同研究(実践)者	北村千穂(保育士)、川村敦奈(理学療法士)、山本順子(看護師)

電話	03-5347-0550	FAX	03-5347-0551
----	--------------	-----	--------------

今回発表の事業所やサービスの紹介	平成28年10月1日に「杉並区立重症心身障害児通所施設わかば」開設。杉並区が設置し、運営は区から委託を受けた社会福祉法人三育ライフが行っている。定員は1日10名で未就学の重症心身障害児を主たる対象としている。バスによる送迎、療育の中心となる主活動の他、希望があれば個別訓練を実施している。
------------------	--

### 《1. 研究前の状況と課題》

重度の肢体不自由と重度の知的発達とが重複した状態を重症心身障害といい、その状態にある子どもを重症心身障害児という。

これは医学的診断名ではなく児童福祉での行政上の措置を行うための定義であり、判定基準は大島の分類という方法で判定し、「座れる(が歩けない)または寝たきり」かつ「IQが35～20以下」の場合を重症心身障害としている。

					知能(IQ)
					80
					70
					60
					50
					40
					35
					30
					20
					10
					0

21	22	23	24	25	
20	13	14	15	16	
19	12	7	8	9	
18	11	6	3	4	
17	10	5	2	1	

運動機能 走れる 歩ける 歩行障害 坐れる 寝たきり

境界 軽度 中度 重度 最重度

医学的な原因として出生前、出生時・新生児期等に生じた脳神経障害に基づき、重症心身障害や医療的ケアを必要としている子どもは、通園先が見つからない状況がある。

### 《2. 研究の目的ならびに仮説》

平成27年10月「わかば」開設により、これまで定員超過等の理由により通園ができなかった子どもや自宅近くの新たな通園先として移動してきた子どもの通園が開始した。

今回の発表では、開設から間もなくケース数も少ないことから事業所紹介に留め、重度の重複障害や医療的ケアを理由に通常の保育園や幼稚園に通うことができない子どもたちの活動について、多職種連携による実践について報告するとともに、保護者支援のあり方や重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業所に求められる役割を整理したい。

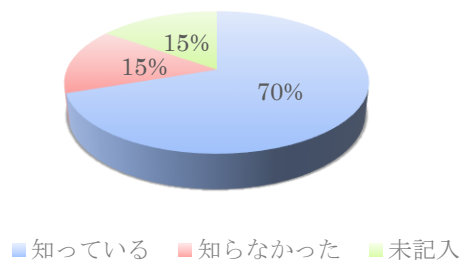
### 《3. 具体的な取り組みの内容》

- 多職種連携を基にした主活動の展開
- わかば祭り（夏祭り）来場者に対する療育体験およびアンケート調査

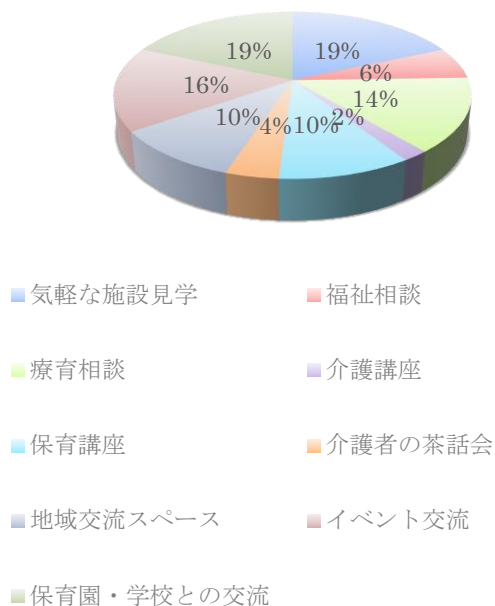
### 《4. 取り組みの結果》

- 通園の主活動は、ハンデのない子どもが幼稚園や保育園などで行う遊びを中心に組み立て、通園児に合わせた個別の配慮をもとに実践した。
- 地域に向けたわかば祭りの来場者アンケートでは、95名中86名の方から回答を得ることができた。（回収率 90.5%）

わかば認知度



わかばへの期待



### 《5. 考察、まとめ》

- 重度重複障害という障害の部分に目を向けるのではなく、こどもを中心に療育を展開していくことが、一人ひとりの可能性を引き出していくことにつながると考えられる。「能力を高め発達を目指す」という発達課題だけでなく、その子らしく主体的な質の高い生活を送ることに向けた生活課題も大切である。
- ハンデがあってもなくても、地域で当たり前で過ごしていくことができる環境を整えていくためには、保護者や支援者同士のつながりや地域の理解を広めていく必要がある。

### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(保護者)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

### 《7. 参考文献》

- 1) 全国重症心身障害児(者)を守る会作成「いのち ゆたかに」平成27年度
- 2) 坂本茂・佐藤孝二・加藤裕美子・清水聡・向山勝郎・成田美恵子・武部綾子 著「障害の重い子どもの知覚—運動学習 ふれあいあそび教材とその活用」(2014 シアース教育新社)
- 3) 秦野悦子/杉並区立こども発達センター監修「親子で楽しめる発達障害のある子の感覚あそび・運動あそび」(2014 ナツメ社)

### 《8. 提案と発信》

重症心身障害児を支援する事業所の数は圧倒的に少ない。専門といわずとも事業所や支援する人が増えることで、事業所を選ぶことができる環境になり、療育の質が向上する。こどもたちが都内だけでなく、全国どこへ行っても安心できるよう、こどもたちを支えるネットワークを構築していく必要がある。